

基本的な構想の変更に係る実施スケジュール

経済部農政課

- 1 農業者・農業に関する団体その他の関係期間の意見反映（法6条第4項）
【7月下旬から9月上旬】
地域協議会への意見聴取
パブリックコメントによる意見聴取
- 2 農業委員会・農業協同組合の意見聴取（施行規則第2条及び第7条）
【7月下旬から8月上旬】
- 3 意見反映後、県への同意の協議申請（法第6条第5項、施行規則第5条）
【9月上旬】
- 4 県知事同意・・・・・・・・標準処理期間1か月
【9月下旬】
- 5 県同意後公告（法第6条第6項・施行規則第6条）
【9月下旬】